

独立行政法人農業者年金基金の平成25事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画を達成し、独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任は行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画を達成し、独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬について反映させる事項はなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25事業年度評価における主な指摘事項	平成26及び27年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>内部統制に係る取組については、平成24年度において内部統制に関する仕組みと体制の検討を行い、平成25年4月1日に内部統制基本方針を策定し、同方針に基づき経営管理会議の設置を行うとともに、リスク管理に関する規程を制定してリスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する行動計画やリスク管理マニュアル等を策定し、リスク管理の徹底が図られた。また、理事長による「(独)農業者年金基金の仕事の取組方針」を周知徹底が行われており、役員及び幹部職員による毎月の「役員部課長会議」や年4回のヒアリング等によりリーダーシップを発揮する環境整備及び組織全体で取り組むべき課題の把握・対応が行われ、加えて、内部監査においては、内部監査年度計画を作成し、その計画に従って適切に実施されている。</p> <p>当該取組については、引き続き、適正に業務が執行されるよう、不断の取組を徹底されたい。</p>	<p>平成26年度においては、内部統制基本方針及びリスク管理規程について、前年度の監事監査・内部監査の結果を踏まえつつ、リスク管理を統合的に行うという観点を含め見直し、7月に改正した。また、経営管理会議、役員部課長会、リスク管理委員会等については、定期的を開催し、理事長による「(独)農業者年金基金の仕事の取組方針」の周知徹底も含め、リーダーシップを発揮する環境整備及び組織全体で取り組むべき課題の把握・対応を行い、加えて、内部監査については、内部監査年度計画を作成し、その計画に従って適切に実施した。</p> <p>平成27年度においては、内部統制基本方針及びリスク管理規程について、独立行政法人通則法の改正に伴う所要の見直し(改正)を行い、改正後の内部統制基本方針に基づき、理事長は、役職員の行動指針となる「(独)農業者年金基金役職員の行動指針」を定め、その周知徹底を図っている。</p>

<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき</p>	<p>新規加入については、各都道府県間の目標達成率の格差をなくすため、達成率が一定割合以下の都府県を重点都府県として特別対策を実施し、取組の格差を縮小するための取組が行われている。特に平成25年度においては、重点府県における新規加入者数は前年度に比べ大幅に増加しているため、一定の評価に値する。また、その増加要因について、農業委員会、JA及び加入推進部長で構成される対策会議等で加入対象者の把握、絞込みをした上で、関係者が一体となって個別訪問等に取り組んだ結果によるものとの検証がなされており、一定の評価に値するが、当該検証が8月上旬となったことから、業務受託機関に対する指導が遅れた面もある。このため、今後は、早期に当該検証に取り組む、検証結果を踏まえた上で、加入推進活動に取り組まれない。</p>	<p>平成26年度の新規加入者アンケート結果、市町村段階及び都道府県段階の業務受託機関の実績報告書を基に、平成27年6月までに平成26年度の新規加入の増減要因等の検証を行った。 検証結果を踏まえ、業務受託機関の指導等、加入推進活動に取り組んでいる。</p>
---	--	---